

いしかわ 議会だより

No. **156**

平成21年 **8月1日**

発行 / 石川町議会

編集 / 石川町議会広報

編集特別委員会



今出川の清流（双里字川入地内）

2009

6月 定例会

P2 **平成21年度国保税率改正**

P4 常任委員会審査 **紙上中継**
「いこいの広場(母畑レークサイド)備品購入費とは」
「新型インフルエンザへの対策は」

P5 町政を問う **一般質問 7人が登壇**

P12 **追跡レポート**
「児童クラブ利用者増対策は」「不法投棄・不法焼却の対策は」

税率改正 医療分課税額 所得割など前年度に比べ減額

道路測量設計委託・新型インフルエンザ対策など

5,410万円の増額(一般会計)

平成21年度国民健康保険税率

医療分課税額

区分	平成20年度	平成21年度	比較
所得割	5.60%	5.02%	0.58%
資産割	17.65%	17.32%	0.33%
均等割	18,310円	16,220円	2,090円
平等割(一般世帯)	19,560円	17,710円	1,850円

後期高齢者支援金等課税額

区分	平成20年度	平成21年度	比較
所得割	2.12%	2.15%	0.03%
資産割	8.72%	9.67%	0.95%
均等割	7,170円	7,490円	320円
平等割(一般世帯)	7,250円	7,410円	160円

介護納付金課税額

区分	平成20年度	平成21年度	比較
所得割	1.57%	1.65%	0.08%
資産割	8.41%	9.69%	1.28%
均等割	8,210円	8,700円	490円
平等割	5,460円	5,870円	410円

介護納付金課税限度額

9万円から10万円に

平成21年度の国民健康保険税医療分の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額並びに介護分の介護納付金課税額の税率を改正しました。

医療分の基礎課税額は、平成20年度医療費実績等を考慮し算定しました。その結果今年度は、一世帯当たりで前年度比1万3503円減の(12・06%減)9万8436円、一人当たりでは前年度比5909円減の(10・62%減)4万9741円となりました。

平成21年6月定例会は、6月18日から24日まで7日間の会期で開きました。この定例会では、国民健康保険条例の一部改正並びに平成21年度一般会計補正予算など5議案が提案されました。慎重な審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。そのほか、請願・陳情合わせて4件を審議し採択しました。議員発議では意見書1件を可決しました。一般質問には、7人が登壇し、町政の諸問題や町づくりについて質問しました。

後期高齢者支援金は

4万1658円
(一世帯当たり)

後期高齢者支援金等課税額は、一世帯当たりで前年度比339円減の(0・81%減)4万1658円、一人当たりでは前年度比171円増の(0・82%増)2万1050円となりました。介護納付金課税額については、一世帯当たりで前年度比570円増の(1・68%増)3万4415円。一人当たりでは前年度比864円増の(3・51%増)2万5512円となりました。そのほか、介護納付金の課税限度額が9万円から10万円になりました。

中谷財産区管理委員の選任

地方自治法第296条の2及び旧中谷財産区管理会設置に関する協議書第2条、同第8条の規定により補充選任が行われ、矢吹正太郎氏(谷沢字館ノ腰)を適任として同意しました。

保 国

補正 予算



◀菓子の製造・販売をしている(御菓子処よしだや(中野店、中野字矢ノ内))

- 町内企業紹介 -

一般会計

地域経済対策
事業の前倒しに向け補正

一般会計

緊急性が高い事業、年度内に追加需要が見込まれる事業等について、地域経済対策の一環として事業の前倒し実施に向け補正を行いました。

後期高齢者医療特別会計
一般会計繰入金を財源に、被保険者証交換のための通信運搬費等に53万8000円を計上しました。

歳出の主なものは、新型インフルエンザ対策として、各小中学校に飛散防止用マスクやアルコール消毒剤等の購入費として100万円、生活幹線道路を整備するための道路測量設計委託費に3000万円、建物解体工事費に600万円、いこいの広場管理経費の中で、イベント用テント購入費として459万8000円を計上しました。

平成21年度予算の補正(単位:千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	54,107	5,877,909
後期高齢者医療特別会計	538	148,947

出産育児一時金42万円に

平成22年度までの暫定措置で4万円アップ

改正
国民健康保険条例の一部
健康保険法の一部改正に伴い、出産育児一時金を平

成22年度末までの間、暫定措置として現在の38万円から42万円に改正しました。

あなたから 出された 請願・陳情

国直轄事業負担金の廃止を求める意見書提出を求める請願

県営一般農道整備事業(山岸道路)延長に関する陳情

審査結果【採択】
請願者 社会民主党石川総支部 西牧幸子 他1人

審査結果【採択】
陳情者 谷沢区長 水野勝男 他2人

町道1130号線の町道舗装延長工事に関する陳情

町道2042号線の整備に関する陳情

審査結果【採択】
陳情者 赤羽行政区長 遠藤和郎 他1人

審査結果【採択】
陳情者 上母畑区長 関根正秋

関係機関に意見書を提出

国直轄事業負担金の廃止を求める意見書
国直轄事業負担金のあり方について、地方の意見に耳を傾け地方の自主性・裁量制を拡大し、分権型社会にふさわしい制度の構築の方向で見直すことなどを要望する。
提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 国土交通大臣

常任委員会審査

紙上中継

総務産業建設

Q いこいの広場（母畑レイクサイド）

備品購入費とは

A 集会用テントを購入予定

Q 補正予算、459万8千円の使いみちは何か。

A 集会用テントの購入で、30張購入を予定している。

Q 購入の理由について聞きたい。

A 現在使用しているテントが老朽化したことと、今後予定される数多くの催事等に支障をきたさぬように、十分な数を配備したい。

Q 現在まで使用してきたテントはどうなるのか。

A 現在のテントについては、今後も町のイベントやスポーツ大会、行政区や学校等各団体に貸し出し継続して使用したい。また、使用不能のテント



◀陳情 町道1130号線を調査する総務産業建設常任委員

については、使える部品等を大切に保管し、最後まで大事に使用していきたい。

Q 今回購入によって使用できるテントの全数量は。

A 現在使用している35張とあわせ65張となる。

文教厚生

Q 新型インフルエンザへの対策は
A マスクと消毒液を準備

Q 新型インフルエンザの感染予防や拡大防止の対策は。

A 学校等では日頃からうがいや手洗いの指導をしているが、感染予防のマスクと消毒液を準備するため、衛生予防費として100万円を計上した。

Q マスクが不足しているかと聞かすが相当数準備できるのか。
A 確認したが、確保は可能である。

Q 国民健康保険税はどう変わるのか
A 剰余金を充当、引き下げに

Q 今回、国民健康保険税条例の一部が改正されるが内容を聞きたい。

A 景気低迷を考慮し、昨年度の剰余金1億1900万円全額を充当し保険税を軽減する。

Q 国保税には医療課税分、後期高齢者支援金等課税分、介護納付金課税分がある。後期分、介護分は若干引き上げとなるが医療分の軽減が上回るため、国保税は引き下げとなる。

Q 昨年度は、一人当たり10万1177円であったが、今年度は9万6303円で4874円の減額となる。

Q 収入額による7割、5割2割の軽減策は続ける。

Q 出産育児一時金が変わるのか。

A 平成21年10月1日から23年3月31日までの間、出産した時に支給する一時金について、現行の38万円を42万円に改正する。

Q 母衣旗まつりの再開は

A 今年秋に新たなイベントを検討

関根武一 議員



質問 平成18年度から休止になっている母衣旗まつりは、今後再開する考えはあるのか。

答弁 ふるさと産業おこしの一環として、平成17年まで延べ18回開催してきた母衣旗まつりだが、初期の目的であった石川牛の振興について一定の目的を達成したとの考えから、平成18年に休止して事業の内容を検討してきたところである。今年秋には、町の産業である農業、商業、工業が一

体となり、地域の振興と観光誘客を図ることを目的とした新たなイベントを開催する。

その内容等については検討中である。

Q 新型インフルエンザ対策は

A、庁内に対策会議を設置

質問 国内での新型インフルエンザ発生による、町民生活等への影響と、今後の発生に備えて町民への啓発活動はどのように取り組んでいくのか。

答弁 保健センターへの問い合わせが数件あったが混乱はなく、町民生活への直接的な影響は現在のところないものと思っている。

しかし、新型インフルエンザの感染は国内でも広がりを見せており、いつ町内で感染者が出るか予断を許さない状況にあると思われる。そこで、庁内に対策会議を設置するとともに、対策費として今回の補正予算に100万円を計上した。今後、県の新型インフルエンザ対策本部と連絡を

とりながら適切な情報提供を行い、チラシやホームページなどで予防のための手洗いやうがいの励行を呼びかけ、町民生活に影響がでないように取り組んでいきたいと考えている。

Q 学校における自転車利用のルールとマナー教育について

A、自転車の実技訓練を実施

質問 近年、自転車が関係する交通事故が増えており、

その中でも中・高校生の自転車事故がほぼ半数を占めている状況である。

事故のほとんどが、自転車を乗る人の交通ルールやマナーを守らない危険な運転が原因であることから、学校での自転車交通教育の現状を伺う。

答弁 「自転車や自動車の特性を知って、交通法規を守り、道路の状態や気象状況など周囲の状況に応じ、安全に行動できるようにすること」と、学習指導要領で明文化されている。

保健体育の授業のほか、学校行事として自転車の実技訓練を行い、ルールやマナーを守り、正しい乗り方を指導している。

質問 子ども達の自転車事故に対する保険の加入は万全か。

答弁 通学に自転車を使っている子どもにも保険を掛けることはしていない。今後、関係機関と相談していきたい。



平成21年7月1日から自転車の交通規則が一部改正されました。
(傘さし運転、運転中の携帯電話は、5万円以下の罰金)



関根信次議員

Q 職員の提案制度・研修制度の改善策は

A 行政課題を設定し職員の意見やアイデアを募集

質問 提案制度の奨励策と提案件数及び内容について伺う。

答弁 職員提案制度は、自らが従事している事務事業に関する改善提案と自由提案であり、具体的には事務事業の改善と向上、経費の節減と収入の増加に関する事項、行政サービスの向上を対象としている。

提案件数及び内容については、「町有施設の有効活用」をテーマに3件の提案があった。

制度の奨励策については、職員一人ひとりの政策形成や職務遂行能力の向上と意識改革を進めるためにも、制度の周知を図り行政課題を設定し、職員の意見やアイデアを募集していきたいと考えている。

質問 職員の意識改革の意

図から民間企業への業務研修について伺う。

答弁 町の職員研修制度については、県庁や県中地方

振興局における実務研修、ふくしま自治研修センターで実施される各種の研修により、職務遂行能力の向上

を図っている。

民間との人事交流については、民間との職務内容も異なることから、他の自治体への実務研修や人事交流を図ることで、職員の資質向上に努めていきたいと考えている。



役場窓口に設置されている人口と世帯数を示した表示板（7月1日現在人口17,947人）

Q 将来の人口予測は、平成32年にはおよそ1万5800人

質問 町の人口減少の原因は何と考えるか。

答弁 町の過去5年間の推移については、現在人口調査並びに国勢調査から、平成16年の人口は1万9075人で、毎年およそ150人から240人の範囲で減少し、平成20年には、1万8336人となった。この5年間で739人、

率にして3・9%減少した。人口減少の原因については、社会動態での主な原因は、県内都市部や首都圏への就職、就学等による人口の流出と考えている。

自然動態においては、平成8年に出生者数が死亡者数を下回り、出生者数の減少が進んだことにより、人口減少が加速したと考えている。

質問 人口の将来予測について伺う。

答弁 人口の将来予測については、国立社会保障人口問題研究所が、平成17年の国勢調査を踏まえ、将来人口の推計を公表しているところである。これによれば、6年後の平成27年には、本町の人口はおよそ1万6900人、11年後の平成32年にはおよそ1万5800人

答弁 まちづくりプロジェクトをスタートさせ人口流出を防ぎ、定住の維持を図るため、若者の就労の場確保を目的とした企業誘致やUターン、Iターン農業者など新規就農者対策に努めたい。

また、子育て支援施策に加え、子育て夢プロジェクトにより子育て応援事業、子育て世代応援事業、子どもの健全育成応援事業など拡充し、少子化対策を推進したいと考えている。

Q 総合運動公園、64%が未利用地、有効活用は

A 今後、検討する

渡邊 實議員



質問 国体開催で総合運動公園に着手したが、15年間で整備のまま、整備の状況を伺う。

答弁 平成2年に37haの土地を取得し、第1期工事を平成7年にかけて実施した。

質問 体育館、駐車場、多目的広場を整備(13・42ha)した。

質問 今までかかった事業費を伺う。

答弁 用地費5億円、造成費7億円、体育館20億円、多目的広場3億円など計40億9千万円。

質問 計画で残っている事業費はいくらか伺う。

答弁 55億6千万円。施設の利用状況を伺

う。

答弁 総合体育館は年間4万人、多目的広場は1万人

質問 約64%の土地が未利用であるが、今後どのように整備するのか伺う。

答弁 また、運動公園以外の整備は可能か伺う。

答弁 運動公園で認可を受けているので、別な利用はかなり難しい。

質問 これから10年、15年と放置できない。有効利用の考えを伺う。

答弁 検討する。今すぐの用途変更は考えていない。

質問 検討会を設置し、早く結論をだすよう要望する。

Q 鉱物で来町の大

A、東京工業、筑波大学など8大学

質問 鉱物岩石は町の宝物で、町発展の鍵の一つである。調査や保護状況を伺う。

答弁 歴史民俗資料館の収蔵点数も1868点になり、これからも調査や採掘跡地の保存に努める。

質問 旧鉱山跡の町文化財指定の考えを伺う。

質問 主要な鉱山跡の鉱業権取得の考えを伺う。

答弁 検討する。

質問 一歩前進は人材育成で、職員育成の考えを伺う。

答弁 職員研修を進める。

質問 調査のため、どこに大学が来町しているか。

答弁 平成20年度は東京工業大学、筑波大学、東北大学、茨城大学、武蔵工業大学が来ている。

質問 以前では、東京大学、北海道大学、千葉大学も来ている。

質問 これだけの大学が町

に来てくれる分野はない。丁寧な対応をしてほしい。

質問 この宝物を活かすためには長期ビジョンが必要、その考えを伺う。

答弁 今後検討したい。

質問 産業として活用する調査研究を大学などと連携し、行って欲しい。

Q 議会への報告と町民への公表は

A、議会には提示する、公表は検討する

質問 これからは、広域行政が大事になる。広域行政

の現状と課題を伺う。

答弁 石川地方生活環境施設組合や須賀川地方広域消防組合、福島県後期高齢者医療広域連合、事務の共同

処理事業などに参画している。

質問 課題は、行政責任の所在の不明瞭さや住民に分かりづらいなどが指摘されている。

質問 後期高齢者医療広域連合や石川福祉会、母畑レイクサイドセンターの状況を議会に報告できないか伺う。

答弁 資料は提示する。

質問 一部事務組合や広域連合の内容を町民に公表できないか伺う。

答弁 検討し、できるものは対応を早めたい。

質問 管内町村職員の勉強交流の考えを伺う。

答弁 平成21年度から、行政問題研究会を部門別にスタートさせた。

質問 本町が中心となり、石川5町村の連携強化が大事で、町長の考えを伺う。

答弁 大事なことを考えている。積極的に役割を果たしていきたい。



総合運動公園、石舞台と総合体育館



遠藤貢蔵議員

Q 地域防災計画の充実を

A 意識の高揚を図る

質問 土砂災害防止及び避難訓練が実施されたが、指揮系統は円滑に機能したのか成果と課題は。

答弁 対策本部の指示による一連の手順内容の確認や地域住民の避難訓練及び講習会開催など、防災意識の高揚が図られたと考える。
質問 災害の前兆報告や発生情報の扱い窓口は。

答弁 対策本部の事務局は、町民生活課となっているが農地、河川、道路という部分では、担当課に報告があると思われる。

質問 情報提供の一本化を図るため、場所、時間、内容など連絡方法を記した災害通報マニュアルを作成し全戸に配布しては。

答弁 簡単な仕組みを決めたものを検討していきたい。
質問 生活対策臨時交付金

が確定し消防設備等として、小型動力ポンプや積載車、防火水槽が整備される。消化栓の充足率は150%であるが防火水槽は基準値192に対し149で充足率は77・6%である。

火災は、初期消火が肝心、水源の乏しい地区に設置を急ぐべきと思うが充足率が上がらぬ理由は。

答弁 人家が広範囲に点在しているため、地区の要望を受けながら人家連担地区など優先順位をつけながら、整備を行っている。

質問 町側も必要であると思われる箇所を検討しなれば、充足率のアップはない。

答弁 住民の安全のため充足率のアップに努める。
質問 消防団員にとって屯所は活動拠点である。6分

団29ヶ所を調査したが3分の2が外壁、階段にさびが目立ち老朽化が進んでいる。火の見櫓の機能はなく、ホース乾燥塔としても不適であり、屯所と共に整備、改修すべきと思うが計画は。

答弁 機械器具更新もあり、屯所まで手が回らないのが現状であるが、行政区からの要望に加え消防団の拠点であるので、年次計画の中で整備をしていきたい。

質問 北須川、今出川、飛鳥川には重要水防区域「起点」「終点」と記された杭がある。これは何を意味しどのような整備がされるのか。

答弁 決壊等の危険が予想される箇所があり、警戒や防御を有する区間である。堤坊の管理点検を常時行っており、河川改修を県に要望しているところである。

質問 県への要望のみでなく、堆積土砂撤去など策を講じなければ災害発生は天災ではなく人災となる。

答弁 県当局に整備時期を早めるよう再度要望する。

Q あさひ公園周辺の整備完了を、全体の土地利用を再検討

質問 旧水道事業所は取り壊しが改修なのか試算はされたのか。

答弁 試算はしていない。
質問 交付金を有効活用し、特設・常設の展示、販売、観光案内など町のPRとリピーターの増加、住民の憩いの場を作り、まちなか賑わいプロジェクトの完了とすべきと思うが。

答弁 もう少し時間をかけ全体の土地利用を検討する。



北須川の重要水防区域起点（写真左）、終点（写真右）の標杭

Q 人口減少・流出の抑止策は

A 就労の場の確保が重要

瀬谷京子議員



質問 石川町の人口は1万8千人を切り、5月1日現在、1万7978人となった。人口流出の進行をどう考え、その原因は何と考えるか。

答弁 平成20年の人口調査で、転出が転入を154人上回り、出生者が死亡者を62人下回り、全体で前年度より216人の減少となった。

人口の減少、流出は地域経済の活力を低下させ、少子化にも深刻な影響を及ぼすと懸念される。

人口流出の原因は、県内都市部や首都圏への就職、就学等によるものと考えている。

質問 働く場の確保と専門学校等の誘致の考えは。

答弁 定住維持と人口減少抑止には、就労の場を確保することが重要で企業誘致を推進している。私の公約でもあり、継続して責任をもって誘致にこぎつけた。

専門学校の誘致の考えはない。

質問 専門学校の内容は多岐にわたり、就職率も高い若者をとどめるための選択肢でもある。

答弁 いいアイデアだ、希望がでてくれば積極的な働きかけをしていきたい。

質問 定住促進条例は10年の時限条例で今年度で終わるが、これにかわるものがあるか。

答弁 10年間に延べ1500件、約1億円の奨励金を出した。現時点でこのような制度は考えてない。今後検討したい。

質問 都市住民の田舎暮らし志向が高まっている。積極的な受け入れの考えは。

答弁 平成18年度から、ふるさと回帰支援センターと連携し、現在10人が定住または2地域居住している。

3月に東京で「田舎暮らしセミナー」を開催後、問い合わせや来訪者が多い。丁寧に対応し、定着を働きかけている。

質問 各市町村が競ってやっているが、移住者への優遇策や支援策はあるか。

答弁 優遇はないが、住んでのからの相談には対応している。

地域の中での人間関係が大事で、移住者のネットワークと地域での支援体制づくりに力をいれたい。

Q、石川町の未婚率はA、30・6%

質問 未婚化、晩婚化の進捗が深刻な社会問題である。石川町における未婚率は。

答弁 25歳から49歳で30・6%（男40・6%、女20・3%）平成17年の国勢調査による。

4年前と比べて未婚率は上昇していると思う。

質問 これまで出会いの場づくりや相談員制度など、種々の施策があつたが成果があつていない。

今年度40万円の予算をどう活かすか。

答弁 広域で民間とのタイアップも含めて新しい視点で出会いの場をつくりたい。

質問 民間人で熱心に取り組んでまとめている人達を支援する考えはないか。

答弁 十分検討したい。

質問 公民館の事業も、若い人に魅力があつて、楽しみながら自分を高めていくような出会いの場的教室があつていいのでは。

答弁 研究する価値は十分あると思う。

質問 実態を把握して対策をする必要がある。未婚者への意識調査をする考えは。

答弁 いい方法を検討して、実施していくことが必要と思う。



野菜づくりを楽しむ首都圏から移住の小林さん一家（中田地区）



中村孝太郎議員

Q 特別加算で利用者負担増

A 新たな加算で介護報酬上積み

質問 要介護者が在宅か施設介護を選ぶかは、本人の意志が介護保険の基本、しかし、町では施設入居待機者が84人もいる。第3期の介護保険法改正で、認定の軽度判定やサービス利用制限などの支給制限が指摘され、第4期でも特別加算など利用者負担が増えた。

質問 介護認定の調整方法の変更の目的と認定への影響、介護サービスと利用者負担の変更、介護従事者の待遇改善について伺う。

答弁 制度の主な改正は、質の高い介護サービスの提供と介護従事者の処遇改善、経営安定化のための介護報酬の改善、自立に効果的な通所リハビリなどのサービスの充実、認知症ケアの質の向上が上げられる。

認定の調整方法変更の目的と認定への影響は、バラツキの減少と介護手間の正確な反映が目的、軽度認定

の不安は、国の検証結果がでるまで更新前の要介護度が選択できる。利用者負担の変更は、新

たな加算が設けられ事業所は介護報酬を上積みできる。介護報酬は、全国平均で3%、福島県では2・8%の増となる。

質問 介護認定を軽く操作するような厚生労働省の内部文書が、国会で明らかになった。町はどう考える。

答弁 問題があっても、その制度に基づいてやらざるを得ない。町営住宅は老朽化が進み、随時修繕と環境の保全に努めている。

Q 人口減少対策としての住宅政策は
A、若者対象住宅など

検討

質問 人口減少には、少子化や教育・子育て・福祉インフラ整備、就労環境など様々あるが住まいも抜きにはできない。雇用促進住宅廃止と入居

者の対策、安心で住みやすい町営住宅の充実策、人口減少対策としての住宅政策を伺う。

質問 亀宗問題は前町長時代の負の遺産であり、平成



厳しい雇用情勢をうけ入居期間が延びた雇用促進住宅(字矢ノ目田)

Q 千五沢ダムの水質改善対策は

A 水質改善パンフレットを作成し水質改善に取り組んでいる

角田 忍議員



質問 千五沢ダム流入河川の水質改善対策について伺う。

答弁 平成6年に「福島県地域水道原水水質保全事業実施促進計画」が策定され、平成7年に石川町、平田村、玉川村による「北須川、今出川流域生活排水対策推進会議」を設置し、農業集落排水事業、合併浄化槽設置及び水質改善パンフレットの作成による住民啓発等、水質改善に取り組んでいる。

質問 千五沢ダムアオコ対策について伺う。

答弁 平成6年に「福島県地域水道原水水質保全事業実施促進計画」が策定され、平成7年に石川町、平田村、玉川村による「北須川、今出川流域生活排水対策推進会議」を設置し、農業集落排水事業、合併浄化槽設置及び水質改善パンフレットの作成による住民啓発等、水質改善に取り組んでいる。

質問 貯水地内外の対策について伺う。

答弁 千五沢ダムの堆砂の状況は、60年で1400万トンで計画されているが、現在の部分の堆砂量は、68%という状況であり、年間の堆砂という形では若干上回っている。こちら側については、関係機関も含めて協議していきたい。

質問 浄水場対策について伺う。

答弁 平成30年度を目標年度に老朽施設の更新を予定し、より高い安全性を追求し水源水質に十分対応できる高度浄水機能を持つ施設整備に努める。

Q 水道事業第4次拡張事業計画は

A、平成25年度までに沢田、山橋地区統合

質問 石川町水道事業第4次拡張事業計画について伺う。

答弁 平成19年度に「水道事業計画」を策定し、平成30年度を目標年度に老朽施設の更新を予定している。また、第4次拡張事業計画の主な内容としては、平成25年度までに沢田、山橋地区簡易水道を上水道へ統合

し、石川町と玉川村の共同による水道用水供給事業のほか、給水区域の一部拡張を予定している。

石川町と玉川村による水道用水供給事業については、平成25年に企業団を設立、平成30年度までに浄水場を建設し、平成31年度から1日6800m³の供給を計画している。

質問 第4次拡張工事に向けての水源は。

答弁 第4次拡張計画については、上流の漂流水を取水できるように検討したい。

*千五沢ダム

千五沢ダムは、国営農地総合開発事業の基幹施設として昭和44年に工事が着工され昭和50年に完成しました。形式は中央コアゾーン型アースダム、ダム高43m、ダム堤長176.5m、総貯水量1万3000、有効貯水量1万1600、貯水面積0.88となっています。ダムに流れこむ河川は、北須川、平田川、青井沢川、東川などです。



水質の改善が望まれる千五沢ダム貯水池



一般質問のその後は

平成20年6月定例会で行われた一般質問の中からピックアップし、現在の状況をお知らせします。

児童クラブ

利用者増対策は

「放課後子どもプランの石川町の取り組みと児童クラブの現状について」の質

問に対し、「平成19年度から試験的に沢田・野木沢小学校において、子ども教室



たなばた飾りの前で笑顔の子ども達（沢田児童館）

を取り組んでいる。一方、児童クラブは平成12年度から就労支援の観点から、石川小において取り組んでいる。未登録者の解消、事故防止や安全なスペースの確保、指導者確保などの課題もあることから、子どもプラン策定の中で議論し、事業の充実に努めていきたい」との答弁であったが、その後は、

子どもプランは、総合的な放課後の児童対策計画である。本町では平成19年度に運営委員会を設置し、これまで会議を数回開催してきた。

昨年度も委員会で各学校や地域の状況、スポーツ少年団活動の状況などを踏まえ、総合的に放課後対策について協議してきた経緯があるが、本町では全小学校が必要であるとはなっていない。

本年は、本町の実情を踏まえながら、将来の少子化や学校環境なども想定し、無理のない身の丈にあった計画を策定できればとのことであった。

不法投棄・

不法焼却の対策は

「不法投棄、不法廃棄、不法焼却の減少に向けての対策」の質問に対し、「不法投棄禁止の立て看板や、産業廃棄物・不法投棄監視員による通報体制を確立し、不法投棄の防止に努めている。不法焼却については、チラシ等により啓蒙を図る」との答弁であったがその後は、

◀缶、ビニール袋などゴミの投げ捨てが後をたない道路脇



不法投棄については、不法投棄禁止の看板の設置や、本年2月、福島県緊急雇用創出基金事業として、一般廃棄物不法投棄調査業務委託により、町内の不法投棄箇所の調査を実施。7月より同事業、不法投棄廃棄物一掃業務委託により、廃棄物の撤去を行うこととしている。

また、不法焼却禁止の啓蒙については、本年2月、ゴミの分別周知とあわせて、野焼き禁止のお知らせを、全戸配布しているとのことであった。

議会活性化をテーマに 意見交換会開催

議会活性化推進委員会

議会活性化推進委員会では、去る4月24日（金）午後7時から石川町共同福祉施設において、各団体の代表者17人の出席をいただき、議会活性化推進委員会委員（7人）と議会活性化に関する意見交換会を開催しました。

会議では、議会活性化推進委員会がすでに議長に答申した第1次、第2次答申内容について委員より説明しました。その後、出席者より今の議会に対する感想、議会活性化の取り組みについて意見を聞きました。

各出席者からは、意見交換会など議員がもつと外に出向いてほしい、良い企画と思う。議会活性化と言われても答えようがない、何が活性化かわからない。議会傍聴者が少ない、議会開会をもつと町民に知らせる工夫がほしい。議会だより表紙がカラーで内容も変わ

ってきた、字がやや小さい、配布の方法を工夫してほしい。議員は一般質問を有効に使用してもらいたいなど、議会に対する意見が数多く出されました。

議会活性化推進委員会では、今回出席者からいただいた意見をまとめ、9月に予定している第3次答申に反映させることにしています。



議会に対して様々な意見が出された意見交換会

第3回臨時会

議案12件を承認・可決 平成21年5月25日

第3回臨時会は、会期を1日として開きました。議案12件、議員発議1件が提案され承認・可決しました。

専決処分の承認

税条例の一部改正

平成21年度税制改正に伴い、地方税法等の改正が行われたことから条例が改正されました。

個人町民税では、住宅借入金等特別税額控除を創設また、土地等の長期譲渡所得では、個人が平成21年1月1日から22年12月31日までに取得した国内にある土地等を所有期間5年を超えて譲渡した場合に、譲渡所得の金額から1千万円の特例控除が創設されました。

補正予算

事務事業の確定に伴い、最終的な予算の整理のため3月31日付けで補正予算の専決処分を行いました。また、一般会計では、定

平成20年度予算の補正（単位:千円）

会 計 名	補 正 額	補 正 後 の 額
一 般 会 計	32,092	6,336,882
国民健康保険特別会計	43,414	1,999,823
老人保健特別会計	50,040	229,617
後期高齢者医療特別会計	1,458	139,756

額給付金事業、子育て応援特別手当給付事業及び中学校耐震診断委託に係る事業費等の繰越明許費（年度内にその支出が終わらないもの、翌年度に繰り越し）の追加が行われました。宅地造成事業特別会計では、工

期末・勤勉手当を 0.2ヵ月分引き下げ

条例改正

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
町長等の給与に関する条例
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

職員の給与に関する条例
企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

人事院は、本年6月に支給する期末・勤勉手当について0.2ヵ月分の支給を凍結する勧告を行い、県人事委員会でも同様の勧告がなされたことから、町でも勧告に基づき、期末・勤勉手当を0.2ヵ月分引き下げるとともに、議員並びに町長等特別職の期末手当も0.15ヵ月分引き下げる改正をしました。

業用地調査設計業務委託に係る予算について、繰越明許費の設定を行いました。

ソフトを通じ

地域の親睦を深める

オール山形

ソフトクラブ

▲オール山形ソフトクラブの皆さん



今回は、ソフトボールを通じ、地域の融和や活性化を積極的に進めている、オール山形ソフトクラブを紹介します。

お話を総監督の塩田増基さんにお聞きしました。

問 チーム結成のきっかけは。

答 結成から13年目になります。山形地区の子どもは、石川小と山形小に分かれていますので、子どもや区民も交流が少なく困っていました。そこで、ソフトボールを通じ交流と親睦を図るため結成をしました。

問 ソフトでの活躍ぶりは。

答 会員は40歳以上で33名。町ソフトボール協会に登録して、今まで優勝を3回しました。

問 チームの成長ぶりは。

答 出れば負けるチームでしたが、ピッチャーの強化でみんなが刺激を受け、優勝ができるまでになりました。

問 苦労していることは。

答 チームの親睦を深めることに気をつけています。暮れには恒例のそば打ち、忘年会を開いています。

問 子ども達のマストかみ大会は。

答 オール山形ソフトクラブが主催しています。はじめは、山形地区で3年間行い、山形、板橋、南山形及び北山形の山橋全体になつてから今年で8回目です。

問 石川小と山形小の子も達の交流を目的に始めまし

た。今は、山橋住民の交流の場になっていきます。

問 参加者は何人位ですか。

答 昨年は約200人位でした。NHKテレビの取材を受けたときもありました。マストかみ大会場所は。

問 はじめは学校のプールを借りて、今は横山川をせき止めて行っています。

問 結成して良かったこと

は。

答 メンバーが山形全地区におり、交流が深まり、一体感ができたことです。

問 会員も増えていますし、

(M・W)



▶平成20年第7回山橋子どもマストかみ大会(横山川)

問 これからの目標は。

答 ソフトを通じ、町づくり、山形の地域づくりに貢献していきたい。

◇ ◇ ◇

次に広がることを期待しています。

大変ありがとうございます。

地域の交流が少なくなっている今日、オール山形ソフトクラブの皆さんの活躍をご期待しております。

(K・E)

編集後記

臓器移植法改正案のうち、脳死は人の死とし本人の拒否表明がなければ家族の同意で臓器提供できるとすること。加えて、15歳以上という現行の年齢制限の撤廃を盛り込んだA案が、賛成多数で成立した。

海外でしか臓器移植が望めなかった子ども達に、道が開けたと思う。

ただ、欧米と違い日本では、遺体にメスをいれることに戸惑いを感じる人が多い、ましてや子どもともなれば。

脳死が人の死である、この点についても同じではないでしょうか。

私は、臓器提供意思表示カードを持っています。

今だから、臓器提供や脳死について家族で話し

てみてはいかがでしょう。

(M・W)